

岩手県立花巻南高等学校3年生「家庭基礎探求」選択者40人が全4日にわたりキャップハンディ体験、手話体験福祉授業に取り組みました。

ハンディキャップを持った人の状況を疑似体験する事で障がい者や高齢者に対する理解や援助方法、また障がい者と健常者が共に暮らす社会についての「きづき」を促すきっかけづくりになりました。



# ふつろのくらしをしあわせに ～地域共生社会の実現に向けて～



八幡まちづくり協議会主催の福祉部会研修に伺いました。

本会からは、キャップハンディの理解と思いやり介助についての説明と車いす体験の実技講演を行いました。

また、当日は本会石鳥谷支部の福祉施設連携事業として、社会福祉法人石鳥谷会 特別養護老人ホームいしどりや荘の職員を講師にお迎えし、高齢者の特性や支援のポイント、移乗や立ち上がりなどの介助方法を実演を交えながらご講義していただきました。

## 令和5年度スローガン

# 人と人がつながり幸せを実感できる地域づくり ～お互いさまのまちづくり～

花巻市社会福祉協議会(以下、「本会」という)は、令和5年度「人と人がつながり幸せを実感できる地域づくり～お互いさまのまちづくり～」をスローガンに、市民や花巻市、関係機関・団体と連携しながら住民参加による創意工夫のもと、様々な地域づくり事業に取り組み、役職員が一丸となって、地域福祉活動を展開しました。また、「第2期地域福祉活動計画」及び「経営基盤・発展強化計画」の策定に取り組みました。

## 1 地域福祉活動の推進

### (1) 住民福祉活動計画及び地域福祉推進(支援)計画の策定

「第2期地域福祉活動計画」策定にあたり、2か年にわたる地域福祉懇談会をワークショップ形式により本会支部単位(10カ所)で計40回開催し、地区毎の「住民福祉活動計画」(以下、「住民計画」という)を策定すると共に、その住民計画を支援するものとして「地域福祉推進(支援)計画」を住民参加により策定しました。

### (2) 地域福祉づくりの更なる機能強化

地域福祉コーディネーター・地域福祉推進員を配置し、様々な地域課題・福祉課題解決のため、地域のネットワークと本会支部活動を通じて、地域福祉づくりを進めると共に、多様なニーズに対するたすけあい活動に取り組みました。また、生活支援サービスの創出に取り組む団体との共催事業や支援を行うと共に、各地域のふれあいきいきサロン活動の支援を通して、交流機会の創出や高齢者等の支え合い活動を展開しました。



サトカワサロン 活動の様子

### (3) 地域包括ケアシステムの構築

誰もが住み慣れた地域で安心して生活を営み、できる限り自立した生活が送れるよう、包括的支援に努めると共に、地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催など地域におけるネットワーク活動の促進を図りながら地域包括ケアシステムの構築に努めました。

### (4) 権利擁護体制の強化

市民が安心して地域で生活が営めるよう、日常生活自立支援事業を通して、認知症高齢者や知的・精神障がい者の福祉サービス利用を支援すると共に、本会が後見人となる法人後見事業の実施により、成年後見制度利用促進における本市の中核機関と連携した権利擁護体制の充実を図りました。併せて権利擁護体制強化に係る各種の研修、会議等に積極的に参加しました。

### (5) 生活困窮者自立支援の推進

生活困窮者自立支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、生活困窮に陥り複合的な課題を抱えている方々の課題解決に向けた総合的な支援に努めました。

その中で、新型コロナウイルス感染症による緊急小口資金の特例貸付の償還が始まり、その償還に係る生活再建のためのフォローアップに積極的に取り組みました。

## 2 地域福祉推進の視点に立った在宅福祉サービス(介護サービス)の推進

在宅福祉サービス事業では、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、障害者居宅介護事業、介護予防支援事業を展開し、地域に信頼され「市民に選ばれる事業所」をめざして、利用者本位の視点に立った質の高いサービス提供に努めました。

しかしながら、通所介護事業では、ここ数年大幅な減収が続いているうえ、施設等の老朽化による施設修繕や備品整備が高み、更には看護師等の人材確保など非常に厳しい運営となりました。

一方、訪問介護事業所は、事業所統合により2事業所となりましたが、介護センターでは収入増となり、訪問介護事業全体では伸びが見られました。

そのほか、花巻市受託事業として実施している地域包括支援センター及び介護予防支援事業では、人材確保に苦慮している状況はあるものの、概ね順調に展開し様々な相談に対応すると共に、多職種、関係機関との連携に努めたほか、介護予防や認知症支援に関する周知・啓発を行いながら、安定した事業運営ができました。

## 3 障がい児(者)の自立支援の促進

障がいのある方の自立支援、社会参加に向けた地域共生社会の実現を推進するため、イーハトーブ養育センターでは児童発達支援関係事業を実施し、障がい児等の健やかな成長と発達の支援、日常生活や社会生活での自立に向けた総合的な支援を行い、県南地域の児童発達支援の拠点施設としての役割を果たすよう努めましたが、多機能型事業所では、入院等による利用者の減少により大幅な減収となりました。



そのほか、就労継続支援B型事業では、利用登録者の減少等から給付費関係の収入は減少しましたが、軒花等の受注増により就労収入や利用者工賃支払等は順調に展開できました。

障害者相談支援事業においては、関係機関と連携し相談機能の強化を図ると共に、地域活動支援センターにおける各種活動を通じて社会との交流支援に努めました。

## 4 法人組織・事業経営基盤の強化

法人に求められている組織運営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上など、「市民に信頼される組織」として健全経営に努めると共に、人材育成方針による職員研修や人事考課の実施など効果的な組織運営・人材育成の強化に努めたほか、福祉人材の確保、職員の雇用定着のため、前年度に引き続き処遇改善を実施すると共に、働き方改革関連法に対応した取り組みなど、ワークライフバランスの改善や職場環境の向上に努めました。

事業経営の強化については、社協会費などの自主財源確保に努めましたが、介護保険事業及び障害者総合支援事業は厳しい事業運営にあり、収支差額による各種の積立資産の増強には至りませんでした。

一方、「第2期地域福祉活動計画」「経営基盤・発展強化計画」を策定し、今後5年間にわたって地域福祉活動を推進するため本会の役割・位置づけを示し、経営基盤強化に向けた組織運営の方向性を明確にすることができました。

また、第9回花巻市社会福祉大会を開催し、社会福祉の向上に尽力され、多大な功績を残された方々を顕彰すると共に、本会への理解と社会福祉のあり方の共通認識を図りました。

## ● 苦情解決第三者委員を紹介します

本会各事業所では、本会が提供する福祉サービスに関する苦情申し立て窓口体制として「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」を設置しています。さらに第三者の中立的な立場で、福祉サービス利用者からの苦情や要望を直接受け、苦情等の解決に向けた役割を担う「苦情解決第三者委員」を事業所ごとに設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会福祉サービスに係る苦情解決規程第6条第1項及び第2項の規定による第三者委員  
**社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 苦情解決第三者委員** (任期: 令和6年6月28日～令和8年6月27日までの2年)

氏名(敬称略)		担当事業所
照井 昭 志	瀧 田 ヒサエ	花巻市社会福祉協議会本所、介護センター、花巻中央地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、障害者活動支援センター、障害者就労継続支援B型事業所
坂本 知 彌	滝 田 フジエ	児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、多機能型事業所
松田 好 隆	川 村 妙 子	矢沢地域福祉センター
伊藤 節 子	藤 岡 成 子	西南デイサービスセンター 花巻西地域包括支援センター
鎌田 知 子	池 田 むつ子	宮野目デイサービスセンター
吉田 要 司	佐藤 邦 夫	花巻市社会福祉協議会大迫支所(介護保険事業、包括支援センター含む)
菅原 正 輝	隅 田 悦 子	花巻市社会福祉協議会石鳥谷支所(包括支援センター含む)
畠山 繁 子	菊 池 満 男	花巻市社会福祉協議会東和支所(包括支援センター含む)

## ● 令和5年度決算の概要について

### 令和5年度 法人全体(決算) 計算書類の要旨



#### ◆ 資金収支計算書 (単位: 円)

科 目	金 額	
事業活動による収支	事業活動収入	990,002,382
	事業活動支出	993,233,645
	事業活動資金収支差額	△ 3,231,263
施設整備等による収支	施設整備等収入	525,000
	施設整備等支出	11,378,930
	施設整備等資金収支差額	△ 10,853,930
その他の活動による収支	その他の活動収入	55,771,104
	その他の活動支出	52,001,786
	その他の活動資金収支差額	3,769,318
予備費支出	0	
当期資金収支差額合計	△ 10,315,875	
前期末支払資金残高	336,006,678	
当期末支払資金残高	325,690,803	

#### ◆ 事業活動計算書 (単位: 円)

科 目	金 額	
サービス活動増減の部	サービス活動収益計	985,455,381
	サービス活動費用計	1,017,760,863
	サービス活動増減差額	△ 32,305,482
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	4,316,301
	サービス活動外費用計	1,136,765
	サービス活動外増減差額	3,179,536
経常増減差額		△ 29,125,946
特別増減の部	特別収益計	924,300
	特別費用計	607,541
	特別増減差額	316,759
税引前当期活動増減差額		△ 28,809,187
法人税、住民税及び事業税		919,100
当期活動増減差額		△ 29,728,287
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	484,077,502
	当期末繰越活動増減差額	454,349,215
	その他の積立金取崩額	52,595,000
	その他の積立金積立額	45,176,000
	次期繰越活動増減差額	461,768,215

#### ◆ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産①	369,565,124	流動負債⑤	72,043,443
固定資産② (③+④)	1,860,721,228	固定負債⑥	51,435,597
(基本財産)③	752,910,828	負債の部合計⑦ (⑤+⑥)	123,479,040
(その他の固定資産)④	1,107,810,400	純資産の部	
		基本金⑧	900,000
		福祉基金⑨	314,137,661
		国庫補助金等特別積立金⑩	698,621,622
		その他の積立金⑪	631,379,814
		次期繰越活動増減差額⑫	461,768,215
		純資産の部合計⑬ (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)	2,106,807,312
	資産の部合計 (①+②)	2,230,286,352	負債及び純資産の部合計 (⑦+⑬)

# 花巻市共同募金委員会からのお知らせ

## 花巻市歳末たすけあい要保護世帯配分事業

12月1日から「歳末たすけあい運動」を全国一斉に展開します。

市民の皆さまから寄せられた、あたたかい善意を、市内にお住まいの生活に困窮されている世帯へ義援金として配布します。

**この事業は、新たな年を安心して迎えることができるよう、民生委員児童委員の方々の協力のもと実施しています。**



**助成対象** 次の【項目1】のすべてに該当し、かつ【項目2】のいずれかに該当する世帯が申請の対象です。

### 【項目1】 すべてに該当

- ① 令和6年10月1日現在、花巻市に住所を有している世帯
- ② 世帯全員の市県民税が非課税である世帯
- ③ 民生委員児童委員の相談や支援を必要としている世帯
- ④ 生活保護費を受給していない世帯

### 【項目2】 いずれかに該当

- A 著しく生活にお困りの世帯(失業等により生活が困窮しているなど)
- B 障がい児・者のいる世帯(身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方)
- C 令和7年3月31日時点で、0～18歳の児童・生徒のいる母子または父子世帯
- D 高齢者でひとり暮らし、または高齢者のみの世帯
- E 年内に火災や風水害で被災された世帯

**申請方法** 申請書の受け渡しや提出については、本会本所・各支所・総合相談室へお問い合わせください。  
※申請書類の様式はホームページからもダウンロードできます。

**決定方法** 歳末たすけあい義援金実績に基づき、花巻市歳末たすけあい義援金配分委員会において、配分額および対象世帯を審査し決定します。※対象とならない場合もありますのでご了承ください。

**交付方法** 年内を目途に担当地区の民生委員児童委員が各世帯にお届けします。

**申請期限** **令和6年8月1日(木)～令和6年10月25日(金)まで**

**問合せ先** 岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 TEL 41-8739



## 第35回 石鳥谷地域福祉バザー開催のお知らせ



今年度も、地域の皆さまのご協力をいただきながら、住民参加による地域のたすけあい活動と環境に配慮したSDGsの取り組みの実践として開催します。

**日時** 令和6年11月16日(土) 午前10時～正午

**会場** ビバハウスいしどりや

**取扱物品** 食料品(野菜他)、贈答品、日用品(洗剤他) タオル類、衣服等

**物品受付** 令和6年9月2日(月)～11月15日(金)  
平日午前9時～午後5時(石鳥谷支所まで)

**問合せ先** 花巻市社会福祉協議会 石鳥谷支所 TEL 45-4666



令和5年度開催時の様子






## デイサービスの施設紹介

当会のデイサービス事業所(矢沢・西南・宮野目)では、介護保険の被保険者で要支援・要介護認定されている在宅の方を対象に、日中に入浴、創作活動、健康チェック、レクリエーション活動、昼食などのサービスを提供しています。朝夕、送迎車両でご利用者様の自宅とデイサービス間を送り迎えいたします。

サービスの提供時間は、午前8時30分頃から午後4時30分頃までの間(時間は前後します)で行っています。入浴は一般浴(通常のお風呂)、座ったままの状態に入浴するリフト浴、特殊浴槽と呼ばれる寝たままの状態に入浴するストレッチャー浴(※矢沢・宮野目の2事業所で実施)を行っており、ご自宅で入浴が難しい方でも安心して入浴できます。

また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、基準該当生活介護事業(矢沢・西南・宮野目)を併設し、介護が必要な障がいのある方を対象に、日常生活の介護や支援を行っています。身近な地域で安心して生活する支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

### ●デイサービスの一日の流れ●

- |                   |                             |   |
|-------------------|-----------------------------|---|
| ①お迎え              | ご利用者様の自宅まで送迎車両でお迎えにうかがいます。  |    |
| ②体調確認・入浴          | 血圧・脈・体温などを測り、入浴します。         |    |
| ③昼食・休憩            | 食事介助が必要な方へのお手伝いや見守りなどを行います。 |   |
| ④レクリエーション<br>体操など | みんなで体操したり、創作活動などを行います。      |  |
| ⑤お送り              | お帰りも送迎車両でご自宅までお送りします。       |  |



### 【お問い合わせ】

- ◆矢沢地域福祉センター (住所 高松 3-85-1 TEL 31-2122)
- ◆西南デイサービスセンター (住所 轟木 7-188-1 TEL 29-3666)
- ◆宮野目デイサービスセンター (住所 西宮野目 6-97-1 TEL 26-2666)



矢沢地域福祉センター



西南デイサービスセンター



宮野目デイサービスセンター

## 視覚・聴覚障がい者「暮らしの輝き応援講座」を開催しています！

本会では、花巻市から業務委託を受け、視覚・聴覚に障がいのある方やそのご家族を対象に、参加者同士やボランティアの方との情報交換や暮らしに役立つ知識を身につけるとともに、心の交流を図ることを目的として年6回、暮らしの輝き応援講座を開催しています。

講師を招いての講話や講座、創作活動にクッキング、9月・10月にはバスハイクも計画しています。今回は、昨年度開催された講座の様子をご紹介します。



視覚障がい者「暮らしの輝き応援講座」の様子



聴覚障がい者「暮らしの輝き応援講座」の様子



バスハイクでピザを作りに行ってきました。



クリスマスクッキングでマフィンを作りました。

今年度も皆様の役に立つような講座を計画しております。ご興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。



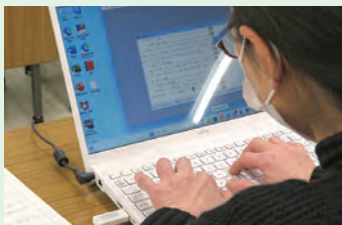
問合せ先 本所地域福祉課  
TEL 41-8739  
FAX 22-4283

## 点訳ボランティア養成講座 受講生大募集

視覚に障がいのある方に向けた、情報環境への理解を深めると共に、点訳技術の習得をめざすことを目的に開催します。

### ～点訳ボランティアの主な活動～

「広報はなまき」「はなまき社協情報」などを主に点訳し、ご希望された方へお送りしています。



令和5年度の講座の様子

点字に興味のある方は、この機会に視覚に障がいのある方への情報支援の担い手になりませんか？

**日時** 9月20日～11月15日 毎週金曜(全9回)  
午前10時～正午

**場所** 花巻市総合福祉センター

**講師** 花巻点字サークル

**対象** 点字に興味のある方

**定員** 10名(先着順)

**受講料** 無料

**申込み先** 本所地域福祉課 TEL 41-8739

※後半3回はパソコンを使用しますのでご持参ください。

お持ちでない方は貸出しますのでご相談ください。

## 無料法律相談会のお知らせ

岩手弁護士会の協力を得て、弁護士相談を年5回実施します。(2回目までは開催済です)

市民が抱えている様々な問題に専門的に対応し、問題解決と安定した生活を確保することを目的に開催します。

**日時** ① 8月26日(月)  
② 10月24日(木) ※女性優先日  
12月24日(火)、令和7年2月26日(水)

①・②どちらも午前10時～正午

**場所** 花巻市総合福祉センター

**定員** 4名(先着順・事前予約制)

**担当弁護士** ① 松下法律事務所 松下 壽夫 弁護士  
② 川上・吉江法律事務所

平本 丈之亮 弁護士

**申込み先** 総合相談室 TEL 22-6708 / FAX 21-3785

### 過去にはこんなご相談が…

- 相続
- 債務
- 遺言の作成
- 離婚の手続き
- 財産分与
- 労働問題
- 金銭・土地の賃貸借
- アパートの立退きについて などなど…

相談料は無料です。



## 令和6年度 福祉入門講座 青い鳥セミナー「若年性認知症について」

若年性認知症は65歳未満で発症する認知症ですが、診断された場合、家族や周囲はどうするべきなのか社会一般の認識が不足している状況があります。

本セミナーでは、若年性認知症について考える機会とし、認知症の方が安心して暮らしていけるよう、一人ひとりが地域福祉の担い手となり、お互い思いやり助け合うまちづくりを目的に開催します。

**日時** 令和6年8月24日(土) 午前10時～午前11時30分  
(受付 午前9時45分～)

**会場** 花巻市総合福祉センター 研修室(花巻市石神町364)

**定員** 50名(先着順・事前申込制)

**対象** 一般市民 **受講料** 無料

**内容**

- ・認知症の方との接し方
- ・若年性認知症についてのお話
- ・家族の会ではどのような活動をしているのか
- ・ボランティア活動について

**講師** 認知症の人と家族の会 岩手県支部  
世話人 岩清水 信子 氏

**申込締切** 令和6年8月22日(木)

**問合せ・申込み** 本所地域福祉課 TEL 41-8739 / FAX 22-4283  
Mail: hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp



昨年度の青い鳥セミナーの様子



←お申込みフォームはこちら  
からご利用ください。

※メールまたはFAXでお申込みの方は、①氏名②住所③電話番号④手話通訳が必要かどうか を記載してください。  
※当日、体調の優れない方の参加はお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます

## 命のセミナー 開催のお知らせ

「ドラゴン山に登る」の著者 菊池 博文 氏を講師にお招きし、自身の闘病や山への挑戦など、体験談を講演いただきます。

**日時** 令和6年10月12日(土) 午前10時～午前11時30分

**場所** 花巻市総合福祉センター 研修室

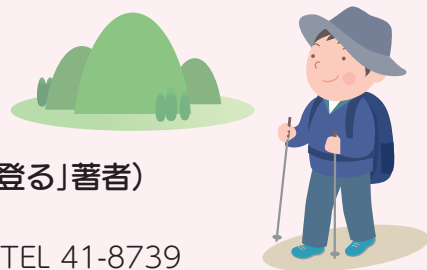
**講演** 演題 「登る、攀じる、生きる。」

**講師** 菊池 博文 氏 (元中学校校長「ドラゴン山に登る」著者)

**主催** 花巻ボランティア連絡協議会

**問合せ・申込み先** 花巻市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 41-8739

※感染症の状況により、開催を変更する場合がありますので、ご理解をお願いいたします。  
入場無料ですが、会場の関係から参加人数を制限する場合があります。



- フードバンク事業指定**
- ・身照寺 様……………お菓子など
- 福祉基金まごころ金庫**
- ・梅木ソーイング教室 梅木 紀久子 様……………138,675 円
- 西南通所介護事業指定**
- ・宮森 則子 様……………50,000 円
- 地域福祉事業指定**
- ・匿名……………100,000 円



梅木ソーイング教室 様

お問合せ先を記載していない記事につきましては、下記へお問合せください。

**花巻市社会福祉協議会** 所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)  
TEL.24-7222/FAX.22-4283 Eメール:hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

ホーム  
ページは  
こちらから



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.41-8739

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。